

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

- 絆。さらに強く 2014年姉妹都市プリマス訪問団 2
「子ども・子育て支援新制度」がスタートします 8

シリーズ

- 復興まちづくりの景観形成(4) 10
心と体の健康シリーズⅢ 12

町内の話題 ズームアップ

- 仲道郁代ピアノリサイタルを開催 14
ふれ愛くらぶ 16
復興だより No.23 18
災害復興情報 20
暮らしアラカルト 23
行政に関する困りごとはありませんか ほか 32

ヒラメさん 大きく育ってね!!

8月29日、吉田花渚港内で和光幼稚園児がヒラメ稚魚の放流を行いました。この事業は、松島湾浅海漁業振興協議会事業の一環で行われ、この日は約1万匹の稚魚が放流されました。園児たちは、漁協の職員に付き添われ、「大きく育ってね」と声を掛け放流していました。

2014 10 | vol.516
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

絆。さらに強く

2014年姉妹都市 プリマス訪問団



7月26日から8月4日までの10日間、七ヶ浜町から武田教育長を団長とする2014年姉妹都市プリマス訪問団8名がアメリカのプリマス町を訪れました。今回の訪問の目的の一つは、青少年海外研修とともに、七ヶ浜町の復興状況を伝えること。プリマス町議会において、武田教育長が「七ヶ浜町は、物心両面のご支援に感謝し、現在、町長を中心として、復興に向かって力強く歩んでいる」ことを映像とともに報告しました。また、5名の小中学生が参加した青少年訪問団は、時差ボケや言葉の壁と奮闘しつつも、七ヶ浜町の親善大使として、立派に役目を果たしてきました。これまでの交流の積み重ねが着実に友好関係を築き、育み、町と町の絆を強くし、今日に至っていることを実感した訪問でもありました。

■プリマスの新聞のトップ記事に

武田教育長をはじめ、小中学生による今回のプリマス訪問団は、訪れる先々で歓迎されました。

初めに、議場において行われた歓迎式典では、武田教育長が改めて3・11直後のプリマスの皆さんからの支援への御礼を述べるとともに、七ヶ浜町の復興状況について、震災当時と現在の写真を比較、高台移転や七ヶ浜中、給食センター建設等、様々な映像を織り交ぜながら、「小さくともキラリと光る町」を目指して、着実に復興に向けて歩んでいることを報告しました。

報告後、質問が相次ぎ、その報告の様子は、プリマスの新聞に「復興の輝かしい手本。七ヶ浜はトンネルの向こうに輝く光が見える。」という見出しでトップで報じられ、2ページにわたり紹介されるなど、プリマスの方々が七ヶ浜の復興に関心を持っていたかを伺わせました。

滞在期間中、訪問団は、撮影スタジオやコンサートホールなど最新設備を備えたプリマス北高校をはじめ、入植当時のくらしぶりを紹介するプリマスプランテーション、消防署、警察

署、クランベリー農園などを訪問しました。

2020年にプリマスが400周年を迎えるにあたり設立された400周年委員会にも出席、2つのロータリークラブの例会でもスピーチし、本町の復興と互いの友好をアピールしました。

また、訪問先では、本町の東日本大震災記録集「次代への伝承」とともに、被災された方々の交流の場「きずな工房」の皆さんが心をこめて作った「おにぎり袋」と「ポストカード立て」を贈り、大変喜ばれました。



言葉を超えたおもてなし

今回、青少年訪問団としてプリマスを訪問したのは、小学生3名と中学生2名。期待と不安が入り混じり、おまけに時差ボケ。ホストファミリーと対面するまでは、顔に「緊張！」の文字がありありと。しかし、翌日は満面の笑顔に変わっていました。

子どもたちに一番苦労したことを聞くと、時差ボケと言葉の壁。しかし、壁を砕いたのは文明の利器「スマホの翻訳アプリ」でした。もう時代が違います。

そして、スマホより、はるかに心強かったのが「新しい家族」でした。プリマスの人たちの自分の子どものように接するようになった自然体のおもてなしだったのです。

「家族」が日本語を覚えようとしてくれた。「イエスカノーで答えられるように言ってくれた」。そして、最後に「初めは何を言っているかわからなかったけれど、ちゃんと気持ち伝わってきた」とみんな口をそろえて言います。言葉や文化、習慣など、違うことばかりの異



▲今回の訪問を象徴する1枚。初対面ながら、すぐに意気投合した武田教育長とゲアリー教育長。

国での生活の中で、そこに共通していたのは、相手を思いやる心、おもてなしの心でした。
トランポリンやホエールウォッチング、シヨッピングなどを、プリマスの家族とともに過ごした夏は、ちよっぴり刺激的であり、目から鱗のようでもあり、子どもたちは、多くのことを吸収してきたに違いありません。子どもたちにとつて忘れられない大切な宝物です。
小さな親善大使は、お互いの町の友好の懸け橋となつたばかりではなく、子どもたち自身の可能性をも広げて帰ってきたように思えます。



▲プリマス北高校のテレビスタジオ。



▲プリマス警察署での白バイ試乗。

SHICHIGAHAMA DELEGATION VISITS PLYMOUTH

Shining example

Japanese sister city sees light at the end of the tunnel

By Frank Mand

ONLY ONLINE

Watch the video at [Wicked Local Plymouth](#)

PLYMOUTH - It's been more than three years since an earthquake-squashed tsunami, with waves approaching 40 feet tall, swept ashore in Shichigahama, Plymouth's Japanese sister city, wiping their furrow beach area clean, destroying close to 700 homes and killing nearly 100 residents.

This week, however, Mitsuhiko Takeda, superintendent of education in Shichigahama, addressed a small gathering in the Mayflower Forum at Plymouth Town Hall and, after official welcoming ceremonies, told a story of resilience, recovery and appreciation.

"I sincerely thank (the people of Plymouth) for their support," Takeda said, referencing the long relationship between the two communities and the special efforts undertaken here when the tsunami hit. He then offered a detailed presentation on the state of Shichigahama's recovery efforts.

The March 11 "Great Eastern Japanese Earthquake" struck at just past 2:45 p.m. March 11, 2011, Takeda noted, and, when the waters receded, several thousand residents in a town with a population of less than 20,000 had been displaced.

Schools, public housing and businesses along the water were turned into rubble.

The mayor's house, near the town's former Shobuta beach area, was destroyed. The beach area, itself, was destroyed. And though the

SEE SHICHIGAHAMA, IS

Yurimi Hara, Olivia Slayton, Tsuyoshi Takahashi, Mitsuhiko Takeda and Sochika Wagaizumi are part of the official delegation visiting Plymouth this week from the town's sister city of Shichigahama, Japan. STAFF PHOTO/FRANK MAND

▲プリマス誌1面を飾った訪問団の記事

今回のプリマス訪問を終えて青少年訪問団の皆さんから感想を頂きましたのでご紹介します。初めての海外での研修で困難や得たものは、将来の大きな財産となることでしょう。

**アメリカでの
すてきな十日間**



かとう しおり
加藤 栞 (向洋中3年)

私は、前からずっと洋楽が好きで、それから海外のさまざまな文化にも興味がありました。その時この青少年訪問団の応募の絵を頂き、この機会に直接アメリカへ行き、色々な事を学んで来たいなと思い、このプリマス研修に申し込みました。

一日目は、楽しさやワクワクと同じくらい不安や緊張が大きかったのを今でも覚えています。しかし、ホストファミリーの方々はとても優しく、分らない言葉があったら和訳をしてくださり、いろんな事を丁寧に教えて下さって、最初の不安や緊張がいつのまにか消えて、楽しさやワクワクがもつと大きくなりました。

ホストファミリーのみんなとはショッピングに行ったり、ボウリングやトランポリンをして遊びました。お店には、日本と違い一つの物に、たくさんの種類があつて、驚きました。トランポリンでは、みんなでポツプコンゲームや、バク転などを練習したりして遊びました。それを機にホストファミリーと仲良くなれた気がします。

その他には、高校のツアーや克蘭ベリーパークツアー、野球観戦、消防署や警察署のツアーなど、さまざまな事を体験させていただきました。どれも、日本ではなかなか体験する事のできない事で、毎日が充実していました。特に私が一番楽しいと思ったのは克蘭ベリーパークツアーです。実物の克蘭ベリーを見たり、克蘭ベリーの様々な事を学んだり、おいしい料理を食べたりして、とても楽しい一日になりました。プリマスのたくさんの人に見送られた後は、ボストンへ行きました。ダックツアーでは水の中に車で入ったり、ハーバード大学の像を見たり、ボストンでもさまざまな事を体験させていただきました。ボストンで



▲マサソイト像、入植当時プリマスの人々を救ったワンパノアグ族の酋長。



▲警察署前、みんなで敬礼！



▲カヌーに乗って、いざ出港！

食べたハンバーグは、日本のより大きくておいしくて、また食べたいです。

私は、これからもっと英語を勉強して、もっと国際交流に関わって行きたいなと思います。そして、将来海外と関係のある仕事につけるように頑張って行きたいです。

**楽しかった
プリマスへの旅**



ひろむ たかはし
高橋 大夢 (向洋中1年)

私がプリマス研修に申し込んだ理由は、二つあります。一つ目は、人見知りです。



▲プリマスプランテーション内で、洗濯物を干す作業のお手伝いをしました。



▶ワンパノアグ族の集落で説明を熱心に聞く訪問団。



◀原住民の家でくつろぐ訪問団。

恥かしがり屋の弱い性格を変えたいと思っただけからです。二つ目は、外国人の友達をたくさん作りたいたいと思っただけです。

私がプリマス研修に行けることが決まった時は、とても嬉しかったのですが、色々不安もありました。何度か研修を終えて、プリマスに出発する前日になりました。私は緊張しすぎて、熱が出てしまい明日ちゃんで行けるか、とても不安になりましたが、熱が下がれば、皆と行く事ができて本当に良かったです。飛行機の中では、「ホストファミリーはどんな人だろう。」「無事に着くのかな。」と色々考えて

いました。

プリマスに着いた印象では、海と砂浜がとてもきれいで、ホストファミリーの人達も、とても優しく感じました。

初日は、動物園と遊園地に行きました。翌日は、朝早くから、ボートに乗って釣りに行きました。ながめも良くて最高でした。

克蘭ベリーツアールは、初めて克蘭ベリージュースを飲みました。甘酸っぱくてとても美味しかったです。メイフラワーII号とプリマスハウスは、昔のものが沢山あり歴史を感じました。

野球を見に行き、ファウ

ルボールを取れたので、記念のボールになりました。あつという間にホストファミリーとの最後の日になりました。朝早起きして野球をしました。この野球は私の思い出に残る野球です。

いよいよ別れの時になりました。私は寂しくて泣きそうになりましたが我慢しました。

プリマスで過ごした日は、毎日が楽しく沢山の新しい経験ができ、とても充実していました。言葉が思うように通じなくても、ジェスチャーや、顔の表情で何とか分かり合えました。

この研修で思ったこと

プリマスの思い出と将来の夢



うえの 上野こまち (松ヶ浜小6年)

私が、プリマス研修に申し込んだのは、母が「プリマス研修、申し込んでみたら？」と言ったことがきっかけでした。最初、私は、あまり乗り気ではありませんでした。でも、将来に生かせるようなすばらしい経験をする事ができると思ったので、プリマス研修に申し込むことにしました。

は、自分の気持ちを恥ずかしながら伝えることで、相手も一生懸命私のことを理解してくれて仲良くなれること。自信のない英語でも、勇気を出して使うことで、自分が強くなれたこと。

私は英語をもっともつと勉強して、今度は一人でプリマスの皆へ会いに行きたいです。

今回このような体験が出来て本当に感謝しています。随行スタッフのみなさん、関係者のみなさん。こんなに楽しいことを頑張ってくれてありがとうございました。

プリマスでの日々は、毎日がとても充実していました。ホストファミリーはいろいろなことを 아이폰 を使ったりして、細かく丁寧に教えてくれました。おみやげを買いたいと言ったら、すぐショッピングモールにつれて行ってくれました。とても楽しかったです。プリマスで大変だったことは、時差が十三時間ということでした。七ヶ浜町が、7月27日の午前11時だったとしたら、プリマスでは、7月26日の午後10時といった感じでした。プリマスでは夜寝ても、昼間も眠くなってしまうって、ちよつと大変でした。

プリマスで、とても役に立ったのは、アイフォンの、日本語を英語に変換できたりするアプリです。そのアプリのおかげでお互いの言いたい事が分かるようになりました。私は、また外国に行けたとき、日本語を他の国の言葉に変換できるアプリを使いたいと思います。私は、プリマスへ行った経験を生かして、将来、通訳などの仕事につきたいです。



◀ 絵画教室。上手に描けたかな～

**外国人として
過ごした10日間**



わたなべ りょう
渡邊 涼
(松ヶ浜小 6年)

ぼくは、今年の夏に、姉妹都市プリマスに行きました。なぜぼくは、プリマスに行きたかったかというところ、日本とアメリカの文化の違いを肌で感じてみたかったからです。背が大きくてがっちりした体型のアメリカ人をイメージして飛行機に乗りました。

もう一つ、大リーグの試合を見たいとも思いました。プリマスはボストン



▶ 消防はしご車に乗せてもらいました。

レッドソックスの本拠地があるボストンの近くのなので、もしかしたら野球観戦ができるかもしれないと思っただけです。

大リーグの試合は見れませんでした。プリマスで野球の試合を見る機会がありました。そこでなんと始球式で投げた人が僕にボールをくれました。ぼくは飛び上がる程嬉しかったです。ぼくはボールは記念として持ち帰るのに、その人は持ち帰らずにぼくにくれるだなんて!!! その人の優しさがとても嬉しくて忘れられない思い出になりました。大好きな野球がますます好き



▲自分で描いた絵画を手に集合写真。

になりました。

ホストファミリーは、ホエールウォッチングに連れていってくれたり、キャンプをしたとお願ひした。ぼくのために庭にテントを張って寝かせてくれました。お父さんも外と一緒に寝ながら、ぼくを見守ってくれました。体は大きくなって、ぼくは、大リーグのイメージ通りのアメリカ人になりました。英語があまり通じなくなかったのはショックでしたが、タブレットでコミュニケーションはとれたので安心しました。ぼくは、プリマスに行っ

て沢山の人の優しさを感じたので世界中の誰でも優しくできる思いやりのある人になりたいです。人に喜んでもらえるような人の役に立つ仕事をしたいと思えます。

プリマスでの思い出



たかはし ゆうだい
高橋 侑大
(松ヶ浜小5年)

ぼくは、プリマス訪問で、いろいろな経験をしました。プリマスとは、マサチューセッツ州にある、ボストンという、大都会の町です。七ヶ浜町とプリマス町は、姉妹都市を結んでいます。これから、プリマスで思ったことや、びっくりしたこと、すごいと思ったことなどを書きます。

プリマスと七ヶ浜町は、姉妹都市を結んでいるだけあり、環境がとても似ていました。似ていた所は大きく二つありました。一つ目は、どちらの町も、七ヶ浜で言えば仙台、プリマスで言えばボストンと言うように、どちらも、都会の近くに



▲別れの朝、別れを惜しみ抱き合う訪問団。

あるということですが。二つ目は、どちらの町も海に近いと言うことです。このよくなところ、似ていると思えました。

プリマスでは、日本語が使えません。だから、英語でしゃべらなければいけないということがあります。とても大変でした。だけど、英語を使っているうちに、英語が少しだけうまくなったかもしれない。うまくなったから、英語が「うまくなつていきます。」

プリマスでは、ホストファミリーの家にとまりません。ぼくのとまった家は、「ブラウン家」です。ブラウン家は、お父さん、お母さん、ネーサンという長男、ジャグリーという次男、アミリアという長女がいます。

た。ブラウン家のみなさんは、ぼくをやさしく迎えてくれたので、とてもうれしかった。それから、ごはんを食べたり、いろいろなことをしました。ホストファミリーと生活できたのは、すごく少しの時間だったけれど、とても楽しかった。

す。ぼくは、もう少しだけいたいと帰るときに思いました。

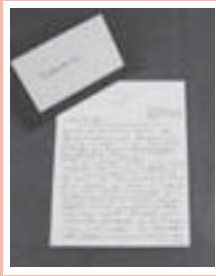
このようにアメリカのプリマス町では、色々なことをして、とても楽しかったです。また行くという機会があったら、また行きたいし、ホストファミリーにも日本に来てほしいです。

トニーさんから励ましの手紙を頂きました。

プリマス議会議員のアンソニー・プロベンザノさんから励ましのお手紙を頂きましたのでご紹介します。



▲アンソニー・プロベンザノさん。



▲アンソニーさんから頂いた手紙。

七ヶ浜からの代表派遣団をプリマスに迎えることができ大変光栄でした。私たちは歓迎の意を表し、二つのまちの結束を新たに、個人的な友好関係をさらに深めることができました。

私は七ヶ浜町が 2011 年 3 月 11 日の悲劇的な出来事から復興を成功させていることに元気づけられています。

七ヶ浜町と全ての町民の方のご多幸を心よりお祈りしております。皆様方の素晴らしい仕事ぶりにより、七ヶ浜町はこれまでよりずっと輝くことでしょう。

▶訪問時に頂いた「Anything is possible(何でも可能である)」とのメッセージが入ったアルミプレート。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

「子ども・子育て支援新制度」が スタートします

平成27年度4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、新制度に移行した保育所・幼稚園・認定こども園を希望する場合は、利用手続き等が変わります。

保育の必要性の認定制度について

新制度では、小学校就学前のお子さんが、幼稚園や保育所、認定こども園などの施設を利用する場合、従来の入園・入所の手続きの前に、「保育の必要性」の認定の手続きが必要となります。お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、町が保育の必要性を判断し、認定証を発行します。

注) 現行の幼稚園の中でこの新制度に移行しない施設は、認定証の申請は不要で、従来通りの入園申込となります。

- 支給認定は3つに区分され、利用できる施設が決まります。

区 分	内 容	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育を希望	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を希望	保育所・認定こども園

※2号、3号認定は、保護者の就労時間などにより、「保育標準時間認定」(最長11時間/日)と、「保育短時間認定」(最長8時間/日)に区分されます。

注) 2号認定対象者であっても、保護者が幼稚園を希望する場合は、1号認定の申請が可能です。

- 保育所、認定こども園で保育を希望する場合(2号、3号認定)は以下の「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

(1) 就労(パートタイムの場合、週3日、月48時間以上の就労が必要です)

(2) 妊娠・出産 (3) 保護者の疾病・傷害 (4) 同居又は親族の介護・看護 (5) 災害復旧

(6) 就学(職業訓練校、専門学校等) (7) 求職活動 (8) 虐待やDVのおそれがある (9) 育児休業取得中に、既に保育を利用して継続利用が必要であること (10) その他、上記に類する

状態で町が認めたもの

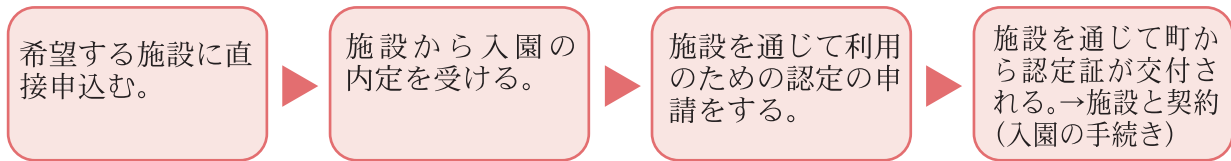
保育料について

新制度に基づく幼稚園や保育所、認定こども園の利用にかかる保育料は、保護者の所得に応じた負担（応能負担）が基本となります。保育料の額は、国が定める基準を踏まえ町が定める事になります。その他に、施設により教材費等が徴収される事があります。

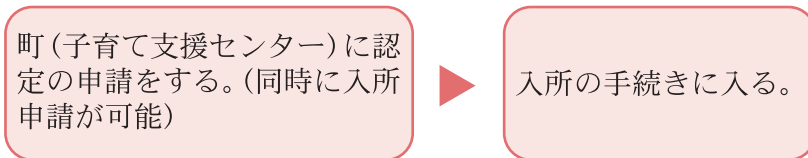
注) 現行の幼稚園の中で、この新制度に移行しない施設は、従来通りの園で定める保育料になり、幼稚園就園奨励費受給の対象となります。

新制度の利用の流れについて

【幼稚園、認定こども園を希望の場合】



【保育所を希望の場合】



【申請時に提出する書類】

- ・支給認定申請書
- ・保育を必要とする事由を証明する以下の書類(2,3号認定を受ける場合のみ)

保育を必要とする事由	添付書類
(1) 就労	勤務証明書
(2) 妊娠・出産	母子手帳のコピー
(3) 疾病・障害	診断書等
(4) 介護	診断書等
(6) 就学	在学証明書等
(9) 育児休業	勤務証明書
上記以外	提示されたもの

(参考) ・平成27年度より新制度に移行する予定の施設



種類	施設名	所在地	電話番号
幼稚園	和光幼稚園	花渕浜字寺坂12	3 5 7 - 2 6 0 8
認定こども園	認定こども園遠山幼稚園 認定こども園遠山保育園	遠山1丁目1-29	3 6 3 - 0 0 3 7 3 8 5 - 5 0 9 0
	認定こども園汐見台幼稚園 認定こども園汐見台保育園	汐見台3丁目3-43	3 5 7 - 5 7 3 1 7 6 2 - 7 4 2 0
保育所	遠山保育所	遠山4丁目3-18	3 6 6 - 0 4 4 4

※他の幼稚園については、各施設にお問い合わせ下さい。

お問い合わせは、七ヶ浜町子育て支援センターまで ☎ 362-7731



復興まちづくりの景観形成(4) 「協働-住民参画とボランティア」

復興まちづくりの景観形成 シリーズ第4回は、「協働」がテーマです。

写真は、津波により前塚浜(吉田浜地区)に流れ着いた漂着物を片づけているボランティアの皆さんの一コマ。県内外から多くの協力を頂きました。

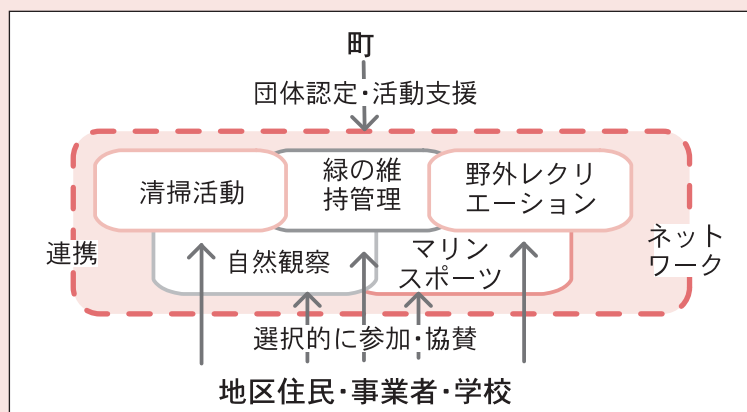
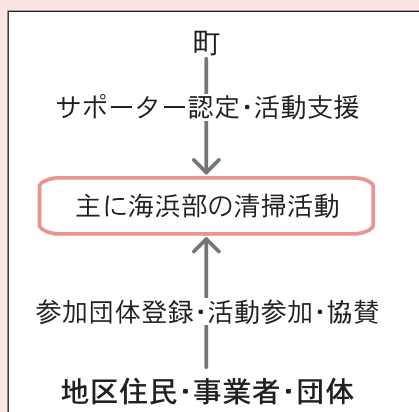
良好な環境を保つためのまちづくり活動の支援

本町では、震災前より実施してきたアドプト(里親)制度による「しちがはまクリーンサポートプログラム」(海浜清掃活動)により、良好な施設の維持に向けた取り組みが、地域住民や地元企業などの参加を得て実践されています。

また、震災直後より、町内や県内はもとより、他県から駆け付けたボランティアの皆さんのお力添えによって、様々な復旧・復興活動に取り組んでいただくなど、「ひととひと」との交流の輪が大きく広がりました。

このような多くの人々の支援による本町との関わりやつながりを大切に守り、マンパワーをいかした良好な環境を保つためのまちづくり活動を支援します。

緑を育てる地域ボランティアの育成



住民との協働により魅力的で活気のあるまちづくり

本町においては、各地区の行政
 区長や地区関係者の強いリー
 ダーシップのもと、住民の協力を
 得ながら、地域主体の復興まちづ
 くりが進められています。

地域の活動拠点である地区避
 難所の整備はもとより、特に、被
 災市街地復興土地区画整理事業
 や都市公園（津波防災緑地）事
 業など、既存の市街地を対象とし
 た復興まちづくり事業にあつま
 っては、地区との連携により、整
 備内容の検討を進めています。

右写真は、菖蒲田浜、花湊浜、
 代ヶ崎浜、汐見台の4地区で行わ
 れた都市公園の整備に関する地
 区との意見交換会の模様で、各地
 区に整備する都市公園について
 災害時の安全性や日常時の防犯
 対策や利便性について話し合い
 が行われました。

また、業務系の活用にあつま
 っては、民間事業者などの企業誘致
 による産業誘導や、教育機関の施設
 誘致などの利用を促進し、居住系
 との連携により、地域のにぎわい
 を創出するまちづくりを推進し
 ます。



▲都市公園菖蒲田浜地区意見交換会



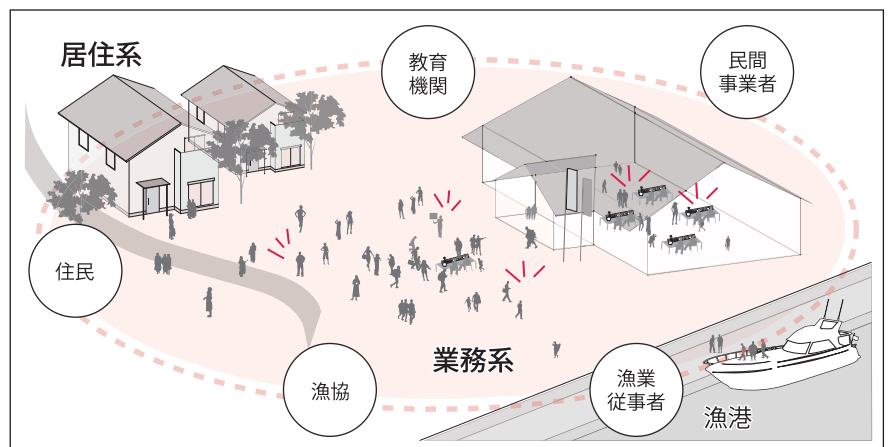
▲都市公園花湊浜地区意見交換会



▲都市公園代ヶ崎浜地区意見交換会



▲都市公園汐見台地区意見交換会



▲災害公営住宅での共同作業



▲津波防災緑地内の清掃活動

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

心と体の健康シリーズ パートⅢ

七ヶ浜のこころの健康

～回復のためのヒント～

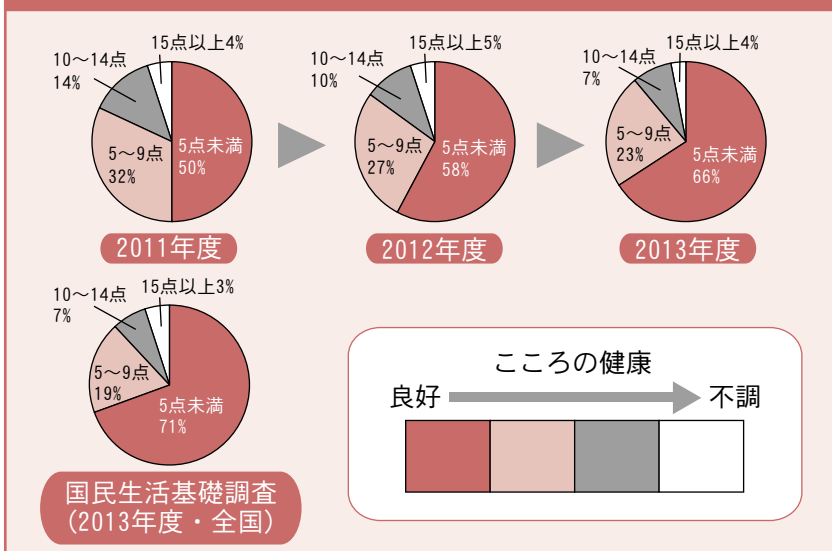
東日本大震災から、間もなく3年8ヶ月が経ちます。今月は、東北大学災害科学国際研究所 災害精神医学分野 富田博秋 教授に、町民の皆様のこの3年間のこころの健康の移り変わりについて、健康調査結果^{*}を元に、記事を寄せて頂きました。

^{*}健康調査：町と東北大学の共同事業「七ヶ浜健康増進プロジェクト」の一環。大規模半壊以上の家屋被災世帯員を対象に、震災後8ヶ月、1年8ヶ月、今春に実施。第3回目調査回答数は、18歳以上の方1,809名。

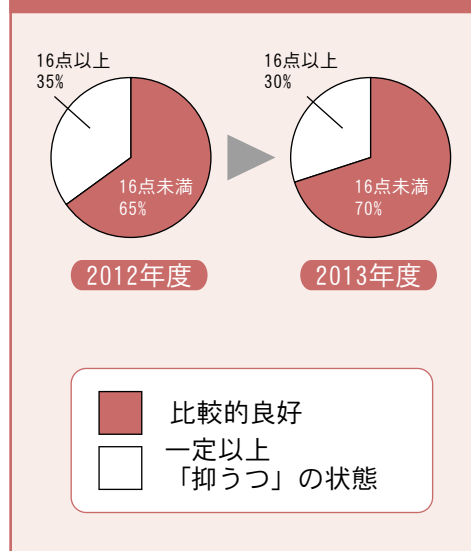
●「抑うつ」傾向について

気分がふさいだり、関心や気力の低下等が長く続く状態を「抑うつ」状態と呼びます。第1回目調査から、「抑うつ」状態を含むこころの健康全般の評価(K6)を、第2回目調査からは、より詳しく「抑うつ」状態の評価(CES-D)をするため、気持ちの状態について伺ってきました。こころの健康全般については、比較的良好な方の割合が震災の年に約半数であったのが、年を経る毎に1割近くずつ増え、今春は66%に達し、着実に回復に向かっていていることを示しています。一方、こころの健康が特に心配される方は4-5%と横ばいであり、回復に向けた取り組みが望まれます。また、こころの健康は全体に回復傾向を示しているとはいうものの、全国平均に比べると心配な方の割合は依然高い状態にあると考えられ、引き続き見守りが必要です(図1)。「抑うつ」状態にあると思われる方の割合は、2回目調査では全体の35%であったのに対し、今春の調査では30%と改善傾向がみられました(図2)。

七ヶ浜町のこころの健康の状態(k6)の年次変化と全国平均 図1



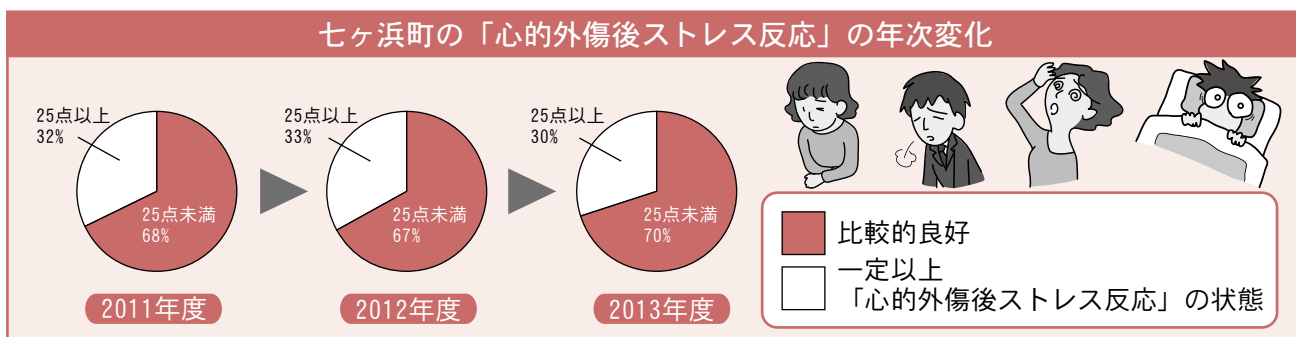
七ヶ浜町の気持ちの状態(CES-D)の年次変化 図2



●「心的外傷後ストレス反応」について

今でも震災当時の記憶が生々しく蘇って辛くなる、夢に見る、些細なことでドキッとする、あるいは、当時のことを思い出させる様なことを避けて生活をしているということはないでしょうか？この様な反応は、被災体験の様に、あたかも心が外傷を受けた様な体験が引き起こす反応であることから、「心的外傷後ストレス反応」と呼ばれます。震災から何年も経つのにこの様な反応が起こるのはおかしいと思う方もいるかもしれませんが、何年にも渡って残ることは珍しいことではありません。そして、この様な反応も、反応が生じていることを受け止めて見守り、改善に向けて取り組んでいくことで、快方に向かいます。

「抑うつ」傾向が年々改善傾向にあるのに対し、「心的外傷後ストレス反応」(IES-R)を自覚している方の割合は震災の年に32%、その翌年に33%、今春が30%とほぼ横ばい状態にあります(図3)。これは、年月と共に改善している方がいる反面、ほぼ同数の方が、年余を経て心的外傷後ストレス反応が強まり、自覚するようになってきているため、全体としてみると人数の割合が変わっていない様に見える現象が起きています。「心的外傷後ストレス反応」からの回復は長期に渡って取り組むべき課題といえます。



●心身の健康づくりのためにできること

「抑うつ」傾向や「心的外傷後ストレス反応」は、多くの方が体験する、誰にでも起こりやすい反応・状態です。反応が軽い場合は、次のことの実践で回復していきます。

- 睡眠をしっかり取る：睡眠は健康の基本です。就寝前は、照明を暗くし、静かな環境にしリラックスする様にしましょう。寝酒は睡眠の質を悪くするので避けましょう。
- 休養をしっかり取る：疲労の蓄積は、作業効率を下げ、ケガや事故等の原因にもなります。ゆっくり休みましょう。
- お酒の取り過ぎに注意する：お酒の過剰摂取は、生活に悪影響を及ぼし、様々な病気にかかる危険を高めます。健康的な飲酒の目安は1日1合までです。お酒を飲まない休肝日をもうけましょう。
- 人との繋がりをこころがける：人と一緒に過ごしたり、話をすることは震災ストレスの回復に大変効果があります。会話をしなくても、共に何かをすることも意味があります。



●こんな時は、誰かに相談しましょう。

辛い状態が続いたり、周囲にサポートがない場合等は、自分ひとりで回復することが難しくなります。医療機関や町の健康増進課等の相談窓口を活用しましょう。最後になりましたが、調査にご協力頂いた皆様には、改めて御礼申し上げます。

[文責：東北大学・富田（電話：022-273-6017、メール：shichigahama@mhp.megabank.tohoku.ac.jp）]

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



zoom-up 1

仲道郁代
ピアノリサイタルを開催

8月24日、七ヶ浜国際村ホールで「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演」を開催しました。この公演は、2008年から始まり、第8弾までの開催を予定している公演で、第6弾となる今回は「悲愴」はるかなる憧れ」と題して開催しました。●当日は、第8番「悲愴」を含め全4曲とアンコールで2曲の演奏が行われ観客を魅了しました。また、今回は仲道さんの提案で急きよステージ後方のカーテンを開けての公演となりました。訪れた約230名の観客は、七ヶ浜の海と復興へ向かう町の景色を見ながら演奏を聴き、そこに苦難を乗り越え、町に憧れを持っていただきたいという仲道さんからのメッセージが込められた演奏が繰り返された公演となりました。



zoom-up 2

学校給食センターに感謝
状が贈られました



8月5日、一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから学校給食センターへの感謝状の贈呈式が役場応接室で行われました。新しい学校給食センターには夜間電力を使用する給湯システム施設が設置してあります。この設備が省エネルギーや環境保全、電力使用ピーク時間帯における電力使用削減に貢献する施設であるとして、東北電力株式会社宮城支店が一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターに学校給食センターを推薦したところ、今回、感謝状が贈られました。●当日は、感謝状と記念の盾が渡邊町長に手渡され「今後も環境に配慮し、安全でおいしい給食を提供したい」と感想を述べました。

Zoom-up ③
塩釜地区二市三町消防団が
連合演習を実施しました

8月24日、町野球場を会場に、塩竈市、塩竈市浦戸、多賀城市、松島町、利府町、七ヶ浜町の各消防団延べ400名の団員が一堂に会し、消防技術の向上や土気の高揚、大規模災害時の連携強化を目的に連合演習が開催されました。塩釜地区の消防団は、総勢859名の消防団員で構成されており、住民の生命や財産を災害から守ることの強い使命感を抱き、各市町で様々な訓練や活動を行っています●当日は、各消防団による通常点検や分列行進などの演技が行われ、七ヶ浜町消防団からは約80名の団員が参加し、代表で第10分団（亦楽・汐見台地区）がポンプ操法での実放水を行い日頃の訓練の成果を披露しました。



Zoom-up ④
第7回ラテンアメリカ
野球選手権に出場!!

8月22日、7月28日からプエルトリコで行われた第7回ラテンアメリカ野球選手権に出場した末永天君（汐南）が報告のため町長を訪問しました●この大会は、ラテンアメリカ野球選手権大会日本代表団派遣プロジェクトの一環で被災地代表として宮城県選抜チームが選ばれました●末永君は、アクアゆめクラブ内「アクアドリームス」の出身で現在は塩竈市のリトルリーグで活動しており、選抜会からの15名に選抜され出場しました●4試合中2試合に投手で出場した末永君は「海外の選手はボールに対しての姿勢が自分たちとは全く違う練習することが多かった。もっと練習して上手になりたいです」と渡邊町長に報告しました。



Zoom-up ⑤
全国中学校体育大会に
出場しました

8月22日、星翔太君（向洋中2年・汐）が徳島県で行われる全国中学校体育大会の卓球競技に出場が決定し、その報告のため町長を訪問しました●星君は向洋中学校卓球部に所属しており、個人戦において県大会で優勝し、東北大会では3位の実績を収め、見事全国大会への出場を決めました●当日星君は「昨年は県大会ベスト16で敗れ、大変悔しい思いをしました。今年は自分自身初めての全国大会出場ですが、緊張せずに1つ1つ試合に勝つことに集中して頑張りたいと思います」と抱負を述べ、渡邊町長は「出場するからには一つでも上を目指し、頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



Zoom-up ⑥
諏訪神社例大祭を開催

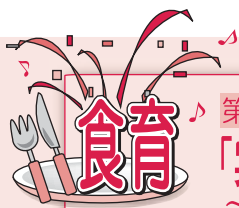
8月24日、菖蒲田浜地区の諏訪神社で例大祭が行われました。例祭は毎年旧暦の7月27日に近い日曜日に行われていきます。当日は、応急仮設住宅へも神輿が出向き、住民による祈願が行われました。



Zoom-up ⑦
汐見台地区夏祭りを開催

8月23日、汐見台地区で夏祭りが行われ、日中に子ども神輿が町内を練り歩き、夜には、屋台の出店やステージ発表などが行われ地区交流に花を添えました。





第72回

「実りの秋・食欲の秋です！」

～メタボリックシンドロームにご注意～

アラカルト

食べものがおいしくなる季節ですが、食欲のままについつい食べ過ぎてはいませんか？

身体や健康のことに気遣って過ごしていますか？この時季は、おいしい食べものが出回るだけでなく、食欲が増進する季節です。夏は気温が高いため体温を維持することが容易ですが、秋になって気温が下がって来ると、体温を維持するためにエネルギーが必要となり、体がたくさんのエネルギーを貯め込もうとします。食欲が増すのはそのためです。ですが、思いのまま食べることで体重が増加し、生活習慣病の引き金になることもありますので、要注意です。

★予防のポイントは「食事」と「運動」

まずは、「ゆっくりと、よく噛んで味わう」ことから始めてみませんか？私たちの体は、食べものが消化器官で吸収され、血糖値が上がることで脳の中樞神経が刺激されます。初めて「満腹」と感じるまでには約20分程度の時間が必要なので、少しずつよく噛むことを習慣づけることがポイントとなります。秋の食材や根菜類を積極的に取り入れて、よく噛んで食べることを意識してみましょう。

そして、運動は、自分に合ったものを適度に無理なく継続することがポイントです。

☆秋のおすすめメニュー…「根菜の吹き寄せ」

<4人分>

ごぼう…100g	れんこん…250g
大根…250g	にんじん…200g
里芋…300g	こんにゃく…1枚
干し椎茸…4枚	薄口しょうゆ…1/2カップ
だし汁…適量	



<つくりかた>

- ①ごぼう・れんこんは乱切りにしてアク抜きした後、ざるにあげて水けをきる。大根・にんじんも乱切りにする。
- ②なべに①の野菜と里芋・こんにゃくを入れ、かぶるくらいの水を加えて火をかけ、ひと煮立ちしたらざるにあげて水けをきる。
- ③なべに②の野菜類と椎茸を入れ、かぶるくらいのだし汁を入れて火にかける。煮立ったらアクを除いて薄口しょうゆの半量を加え、落としぶたをして弱火で30分ほど煮る。
- ④③に残りの薄口しょうゆを加え、さらに30分ほど煮て火を止める。

短歌

久々に魚群見るがの波しぶきトライアス
ロンのスィム群団 中村 さかき

紫と青とも見える紫陽花に水無月の雨し
つとり似合う 三嶋 時子

稜線よりはるかに見える雲の峰もつと
もっと高みを目指す 野中 由利

今し方ちよつと気になるはたた神
森 新一郎

天災と人災つづく夜の秋
小玉 礼子

悪天候高値続きの夏野菜
八田 博子

俳句



★子育て支援センターに遊びに来ました★

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

派遣期間が終了しました

町の復興業務でお手伝いいただいた、水道事業所の黒宮由貴さん(愛知県あま市)と復興推進課の藤井淳二さん(任期付職員)が9月30日で派遣期間が終了しました。ありがとうございました。

都市公園(津波防災緑地)の事業説明会を行います

町では、都市公園(津波防災緑地)の整備を下図のとおり計画しています。計画は、各地区の代表者との意見交換を重ねて進めてきました。つきましては、下記のとおり住民説明会を行います。どなたでもご参加できますのでお気軽にお越しください。

- とき：平成26年10月31日(金) 午後7時～
- ところ：生涯学習センター2階 大会議室
- 内容：都市公園(津波防災緑地)事業の整備計画について

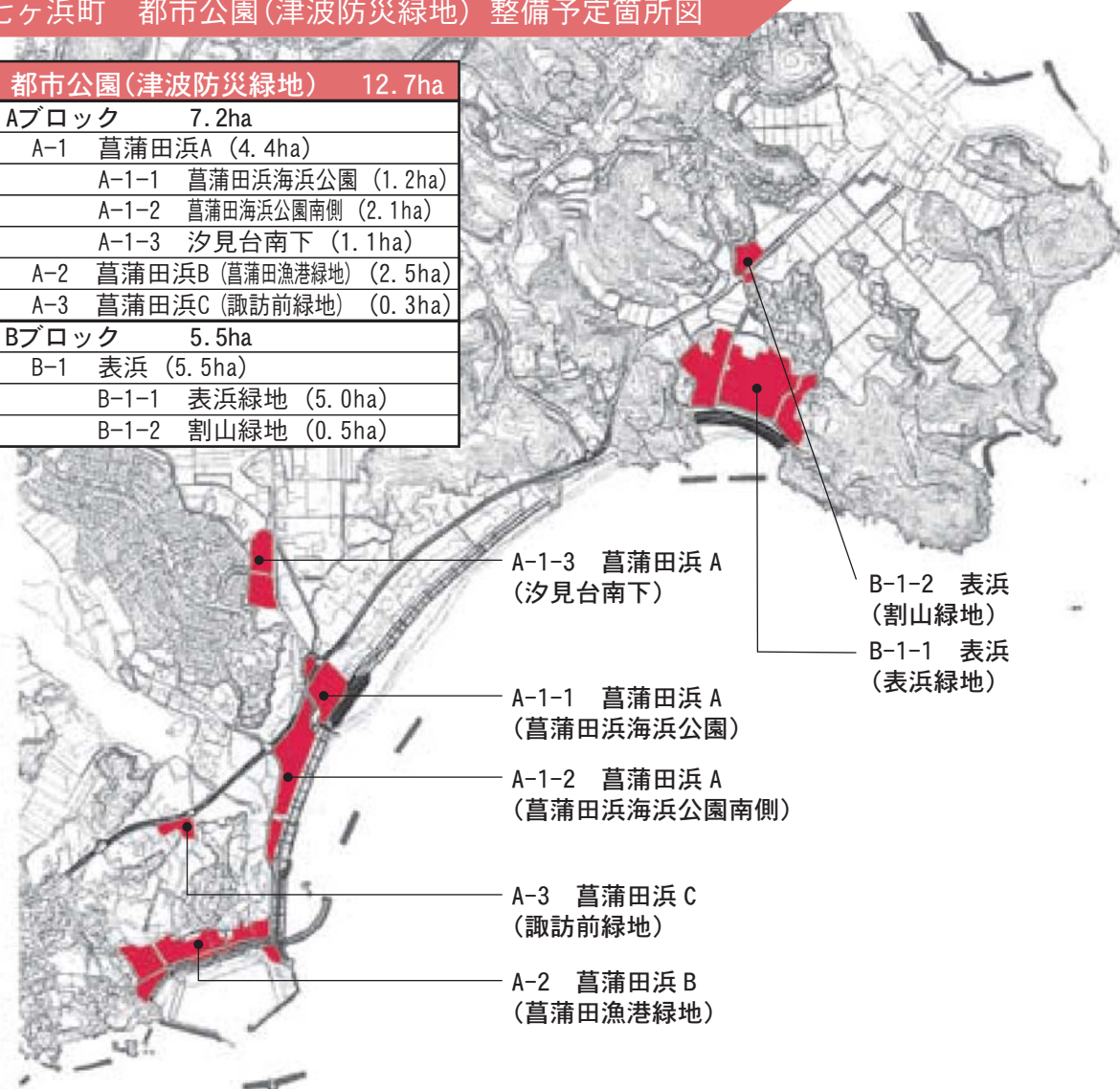
復興 だより

No. 23

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

七ヶ浜町 都市公園(津波防災緑地) 整備予定箇所図

都市公園(津波防災緑地) 12.7ha	
Aブロック	7.2ha
A-1	菖蒲田浜A (4.4ha)
A-1-1	菖蒲田浜海浜公園 (1.2ha)
A-1-2	菖蒲田浜海浜公園南側 (2.1ha)
A-1-3	汐見台南下 (1.1ha)
A-2	菖蒲田浜B (菖蒲田漁港緑地) (2.5ha)
A-3	菖蒲田浜C (諏訪前緑地) (0.3ha)
Bブロック	5.5ha
B-1	表浜 (5.5ha)
B-1-1	表浜緑地 (5.0ha)
B-1-2	割山緑地 (0.5ha)



復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

災害公営住宅を建築しています

松ヶ浜地区、菖蒲田浜地区、花洲浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区で災害公営住宅の建築工事を行っています。写真は9月上旬の写真です。



松ヶ浜地区



菖蒲田浜地区



花洲浜地区



吉田浜地区



代ヶ崎浜地区

地区	戸数	建築完了予定
松ヶ浜	32	平成27年3月
菖蒲田浜	100	平成27年9月
花洲浜	50	平成27年10月
吉田浜	6	平成27年3月
代ヶ崎浜	24	平成27年11月
計	212	

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。なお、被災者生活再建支援制度の加算支援金(建設・購入 200 万円)を受給された方も申請できます。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の 高上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め 工事、外構工事、ジャッキ アップ工事等に要する費用 で、平成23年3月11日以降 に行った工事が対象となり、 400万円を上限として工事 費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、 町内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転 費用(引越し代、転居通知に 係る費用、従前地にある庭 石や物置の移転費用、井戸 の埋め戻し費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、 町が整備する高台住宅団地 以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関 から借入れた資金(住宅ロー ン)の利子相当額について、 住宅及び土地を購入の場合 500万円、住宅のみ(土地 借地など)の場合400万円 を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津波 浸水区域で被災した住宅の 罹災判定が全壊・大規模半 壊・半壊で住宅を修繕され た方 ※3	修繕のために金融機関 から借入れた資金(住宅ロー ン)の利子相当額について、 最大200万円を上限に補 助します。または、修繕に 要した費用の2分の1の額 で最大100万円を上限に 補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、 町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に 関する費用の2分の1の額 で最大100万円を上限に 補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成26年9月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■応急仮設住宅

(平成26年9月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(143戸)
333名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(102戸)
232名
3. 生涯学習センター前(66戸)
139名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(15戸)
28名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
27名
計355戸

■民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

168世帯 504名
(内、町外での罹災者
24世帯66名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(8月31日現在 1,431件)

111,239,325円
内配分済額(8月31日現在)

106,523,000円
配分後義援金額

●一般寄附金(復興支援)

(8月31日現在 475件)
318,533,412円

■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

- (2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号
02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@hichi-gahama.com までお問い合わせください。

■ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

【基礎支援金の申請期間が延長されました】
 ●基礎支援金の申請期限
 平成27年4月10日まで
 【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】
 ●加算支援金の申請期限
 平成30年4月10日まで
 ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

※お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

義援金の配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び宮城県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体		県災害対策本部	
	第6次配分		第5次配分	
①死亡・行方不明者	1万円	5千円		
②災害障害見舞金対象者	1万円	5千円		
③住家被害	全壊	2万円		
	大規模半壊	1万5千円		
	半壊	1万円		
津波浸水区域内 加算金額	全壊	5千円	5千円	
	大規模半壊	5千円	5千円	
	半壊	5千円	5千円	

※これまで義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。
 ※お問い合わせは、地域福祉課まで
 ☎7449

上下水道

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。

・洗剤は、使すぎないようにしましょう。

・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。

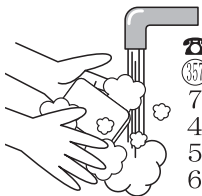
・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

※お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456



七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
 (1)役場駐車場

測定月日	9月17日
天候	曇
測定時間	午前8時8分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年9月17日現在まで、計777回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 9月16日(火)
 ●天候 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成26年9月16日現在まで、計314回測定。
 (3)公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前11時21分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午前10時52分	校庭	0.05	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時53分	校庭	0.05	0.06
5	向洋中学校	午前10時10分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午前9時45分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時53分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時27分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前10時00分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時30分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午前9時11分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454



暮らしの安心・安全情報

平成26年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

募集件数

5件

申込書の受付

12月26日（金）まで
※土・日を除く

申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること
(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)
・昭和56年5月31日以前に着工されていること
・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと

補助金額

一律 140,000円

自己負担金

診断作業時に診断士へお支払願います。	
床面積200㎡以下の場合	8,300円
〃 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,600円
〃 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,900円
〃 340㎡を超える場合	38,200円



必要書類

建築確認書の写し又は家屋評価証明書

お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

全国地域安全運動塩釜地区大会を開催します

「10月11日」は「全国地域安全運動の日」となっており、このたび地域の安全安心のため防犯活動を実施している二市三町の防犯協会から形成される塩釜地区防犯協会連合会においても、地域住民の方々の防犯意識高揚を目的とした、地区大会を下記により開催いたしますので皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

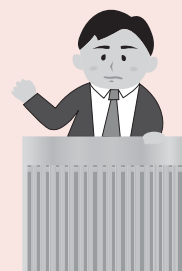
- とき 平成26年10月15日(水)
午後2時から午後4時まで
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 内容 応募防犯ポスター出展者への表彰、防犯功労者への表彰、アトラクション等を予定
- その他 来場者に対し記念品等を贈呈予定



お問い合わせは、塩釜警察署生活安全課まで
☎362-4141(内線266)

防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講演会を開催いたします。



- とき 平成26年11月13日(木)
午後1時30分から午後3時まで
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 講演内容
(演題) 「震災を風化させないために！
企業そして、個人の使命」
(講師) 一般社団法人 防災プロジェクト
代表理事 中井 政義 氏

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係まで ☎361-1617



お知らせ

10月の納税 (納期限10月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は10月31日(金)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成26年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただきますようお願いいたします。
*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

法人町民税の法人税割の 税率改正について

平成26年度税制改正により、法人住民税の一部が国税化され、法人住民税の法人税割の税率を引き下げ、その引き下げに相当する金額を地方交付税の財源とすることとなりました。この地方法人税(国税)の創設に伴い、法人町民税の法人税割の税率が左記のとおり変更となります。

○税率改正の概要

・適用開始時期：平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から

・法人税割税率：12.3%↓9.7%に引下げ

法人町民税 12.3%	改正前
法人税 9.7%	改正後

※法人町民税と合わせた税率引下げ分に相当する地方法人税の創設のため、法人の税負担は基本的に変わりません。

※税率改正に伴い、平成26年度10月1日以後に開始する最初の事業年度の法人町民税の予定申告額については、前事業年度の法人税割額の4.7/12(通常は6/12)とする経過措置が講じられます。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

国民健康保険の加入・喪失 の手続きはお済みですか？

国民健康保険の加入日は、職場の健康保険をやめた日の翌日や町外から転入した日等です。また、外国人についても在留期間などの要件を満たすことにより、加入することができま

す。喪失日は、職場の健康保険に加入した日や町外に転出した日の翌日となります。社会保険等に加入した際、届け出をされませんとそのまま国保税が課税されるばかりでなく、国保保険証を使用した場合、その医療費を返還していただくこととなります。

なお、同じ世帯に国保組合に加入している方がいる場合は、そちらの国保組合に加入できる場合があります。加入できるかどうかは、お勤め先等に確認願います。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただく、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書、年金手帳、通帳、金融機関届出印

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426
瀬戸 源市(東) ☎8549

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
10月14日(火)、11月11日(火)
午前10時〜午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 10月9日(木)
午後1時30分〜4時30分(二人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員

とき 10月2日、6日、9日、14日、16日、20日、23日、27日、30日、11月4日、6日、10日 午前9時〜午後5時

知的障害者相談

知的障害者に関する相談

●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

身体的障害者相談

身体的障害者に関する相談

●相談委員

高橋 洋子(汐南) ☎2351

を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6115

交通事故等にあつた時の届出

国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことにより、医療機関から保険者(町)に請求がきます。その場合は、町が加害者にかわっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。交通事故等にあつた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

【注意点】

- ・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。
- ・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

次の場合は、国民健康保険が使えません
・すでに加害者から治療費を受け取っている場合

- ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

後期高齢者医療制度について

対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。(生活保護受給者は除く)

また、65歳以上で一定の障害のある方も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることもできます。健康保険が変わると、保険料(税)の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

※「一定の障害のある方」とは

- ・身体障害者手帳 1、3級
- ・同4級(音声・言語、下肢1・3・4号)
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

保険証は一人に1枚

保険証はお一人1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合(1割または3割)も保険証に記載されています。有効期間は通常1年(8月1日から翌年7月31日)となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の10日前までに、役場から保険証の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお申し込みください。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

各種医療費助成の手続きはお済みですか？(子ども、心身障害者、母子父子家庭)

各種医療費助成を受けるには、あらかじめ「受給者証」の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は申請の手続きをお願いします。

子ども医療費

入通院ともに0歳児から中学校就学前まで(12歳の誕生日以後、最初の3月31日まで)の方が対象となります。

心身障害者医療費

身体障害者手帳1級、2級及び3級(内部障害)を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方等に医療費の自己負担額を助成します。

母子・父子家庭医療費

母子・父子家庭の児童(18歳の年度末まで)及びその児童を扶養する母、父が対象医療費の自己負担額から1レセプトごとに1000円(入院の場合2000円)を控除した額を助成します。

所得制限について

各種医療費助成には所得制限があり、保護者等の所得が一定額以上の場合、助成を受けられませんので

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
復興推進課 ☎357-7439
復興整備課 ☎357-7455
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター) ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎362-7731
水道事業所(上水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター(浜風) ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎361-5911
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

ご留意ください。また、平成26年1月1日に町外に住所を有していた方は、それぞれの市区町村から平成26年度の所得証明書（医療費助成用）を取ってきていただくことになります。

*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎7449

児童手当の支給について

児童手当は中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給されます。出生や転入等で受給資格が生じた場合は、児童手当認定請求書等を提出してください。支給日は年3回、6月・10月・2月の11日（11日が土日祝日の場合はその前日）にそれぞれの前月分まで支給されます。（10月は6月～9月までの4カ月分を支給します。）すでに児童手当を受給している方は、6月にご案内している現況届の提出がないと10月支給分以降の支払いが差し止めになりますのでご注意ください。

●支給日 平成26年10月10日（金）

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付について

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

●受付期間 平成26年10月31日（土日・祝祭日を除く）まで

●受付時間 午前9時～正午 午後1時～午後4時

●申請方法 窓口及び郵送での申請

●対象者 対象と思われる方には町より申請書及び関係書類を郵送いたしております。該当と思われる方で申請書等が届かない方はご連絡ください。

※公務員の方の場合、子育て世帯臨時特例給付金申請書は郵送いたしませんので、各所属長から交付される「児童手当受給証明書」及び身分証明書の写し（運転免許書、パスポート等）、銀行通帳の写しをご持参の上、窓口にご来庁願います。

【対象者の該当要件は左記のとおりとなります】

■臨時福祉給付金

●給付対象者 平成26年度町民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

給付対象者1人につき1万円が給付されます。給付対象者の中で、

下記に該当する方は5千円が加算されます。

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

■子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

●対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

対象児童1人につき 1万円

※申請受付から口座振込まで審査の為多少お時間を頂きますので、お早目に申請下さい。なお申請受付期間までに申請されない場合には、受給は辞退されたものとみなしますのをご注意ください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を装った詐欺にご注意ください

- ・町や厚生労働省が、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願うことは絶対にありません。
- ・町や厚生労働省が、「臨時福祉給付

金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。現時点で、町や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することはありません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449



平成26年度 高次脳障害者家族交流会

高次脳機能障害の家族のいる皆さま、今の気持ちを集まって話し合ってみませんか？

話し合いや交流を通して心の負担を軽減し・ゆとりが持てることを目的とした会です。

●とき 平成26年11月10日（月）
午前10時～正午

●ところ 仙台保健福祉事務所（塩釜保健所） 塩釜市北浜四丁目8-15

●内容 座談会「ご家族の想いを語りましょう」

※参加費は無料です。参加希望の方は、開催日の5日前までに地域福祉課までお申し込みください。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

七ヶ浜町の人権擁護委員会 お気軽にご相談ください

人権擁護委員は、人権擁護委員会法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。地域内の人権思想を広め、人権が侵害されないように配慮しながら日々、人権の啓発について普及活動しております。七ヶ浜町では現在、7月1日付けで高原重輝さん、10月1日付けで伊藤せい子さん、星徳光さんが法務大臣より人権擁護委員に再委嘱され、現任の村上妙子さん、引地淑子さんの計5名の方が人権擁護委員として活躍しています。

主な活動内容としては月一回、役場の水道庁舎二階第一会議室にて人権相談を実施しています。擁護委員の方々は気さくで親身に相談に乗ってくださいる方なので、人権問題にとどまらず、様々な相談を受け付けています。何かお悩みや、心配事がございますしたらお気軽にご相談ください。



星徳光さん 伊藤せい子さん 高原重輝さん



村上妙子さん 引地淑子さん

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡ください。

●とき 平成26年10月23日(木)

午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会、懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

Sマークについて

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店のお店選びは、厚生労働大臣認可のSマーク登録店で！



Sマーク登録店は、(事故が発生した場合の賠償保険)、(施設設備の内容)、(仕事やサービスの内容)について正しく表示している信頼できるお店です。

*お問い合わせは、(公財)宮城県生活衛生営業指導センターまで
☎8763

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 10月の日程

湊浜仮設住宅	11日、25日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖)花菖蒲の会	18日(土) 8日、22日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	9日、23日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 10月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	15日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	27日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	16日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	7日、21日、 28日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらん会	9日、30日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	10日、24日(金)	遠山・境山 コミュニティセンター
吉)さくらの会	6日、20日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	17日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	17日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか神明会	15日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	16日(木)	亦楽公民分館

しちがはま環境フェスタを 開催!!

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。ごみ分別クイズやマイバック作り、しちがはま環境大賞作品募集、うちエコ診断などを行います。子供から大人まで楽しめる内容をご用意しています。

●とき 平成26年10月5日(日)

午前10時～午後3時

【親子すまいるフェスタ2014】
に併せて開催

●ところ 七ヶ浜国際村

※しちがはま環境フェスタはストック
プ温暖化センターみやぎと(公財)
宮城県環境事業公社の協賛で行っ
ています。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

放射線・放射能に関する セミナー・相談会の開催

放射線・放射能による内部被ばくと健康への影響をテーマに、専門家がわかりやすく解説し、皆さんの疑問にお答えします。個別相談会では、放射線技師が一人ひとりの疑問にお答えします。会場では、持込食材の放射能測定を行い、解説します。どなたでも無料で参加できます。

●とき 平成26年11月8日(土) 午後

1時から4時まで *午後0時30
分開場

●ところ 仙台市青葉区青葉山・仙
台国際センター「レセプションホ
ール2」(定員160人先着順)

●内容

◇講演テーマ「内部被ばくの現状と
今後注意すべきこと(仮題)」

講師 東京大学医科学研究所
研究員 南相馬市立総合病院
非常勤医 相馬中央病院 非
常勤医 坪倉 正治 氏

◇質疑応答 事前に質問を受け付け、
当日会場でお答えします。詳しく
は県のホームページや各自治体
の窓口のチラシをご覧ください。

◇宮城県放射線技師会による個別
相談会(先着10名程度、当日受付
でお申込みください。)

◇持込食材の放射線測定実演(先着
5名程度。事前に左記までお申し
込みください。)

●主催 宮城県【問】宮城県原子
力安全対策課

☎2340
(URL) <http://www.rinfoniyaagi.jp/rinfo/event/>

*お問い合わせは、宮城県原子力安全
対策課まで

☎2340

●空地の雑草除去について

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂っていませんか? 雑草などによって土地が荒れた状況になると、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病虫害等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時から午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 10月2日(木)・16日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 10月8日(水) 午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 10月10日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、町消防署までお散歩を予定しています。秋の自然を感じながらお散歩を楽しみましょう。消防自動車大好きっ子は是非参加してね。ベビーカーでの参加もOKです。

- とき 10月17日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、帽子等

◆秋のイベント『芋煮会&焼いも』◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を楽しみましょう。

- とき 10月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 芋煮用の器、箸、主食、飲み物、おしぼり、敷物など
- 申込締切 10月21日(火)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

「動物追い払い花火」をご使用されている方へ

鳥獣等の動物を追い払うために用いられる動物駆逐用煙火（連続発射式）の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を欠損する等の事故が発生しております。使用の際は、取扱説明書等を必ず読むなどし、十分注意して使用してください。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課まで ☎1616

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで ☎3256

平成27年成人式

●とき 平成27年1月11日（日）

●受付 午前10時～

●式典 午前10時30分～

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成6年4月2日～平成7年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。（平成26年11月30日時点）

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。（平成26年12月1日以降の転居者含む）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の一部公費負担について

平成26年10月より高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種になります。

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。日本人の約3～5%の高齢者では、鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何かのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。今回の定期予防接種で使用されるワクチン（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）は、肺炎球菌93種類のうち23種類に効果があります。

●平成26年度の定期接種の対象

①下記の年齢に該当する方

	生 年 月 日	通知等
65歳となる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生	10月1日までに対象の方に通知と予診票が届きます。
70歳となる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生	
75歳となる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生	接種希望の方は、下記お問い合わせ先に連絡をお願い致します。
80歳となる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生	
85歳となる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生	※町の75歳以上の方で、同ワクチンを5年以内に接種された方の強い副反応を防ぐ為、必ず、過去の同予防接種記録をご確認ください。
90歳となる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生	
95歳となる方	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生	
100歳となる方	大正3年4月2日生～大正4年4月1日生	
101歳以上の方	大正3年4月1日以前の生まれの方	

②60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（医師の診断書または、身体障害者福祉手帳の写し等が必要となります）。

※ただし、これまでに、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある方は、定期予防接種の対象とはなりません。

●実施期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日まで

●自己負担額 5,500円（医療機関窓口にお支払いください。）

※接種費用の一部を町が負担します。

●その他 ①生活保護の方は、無料で接種が受けられます。

接種の際は、予診票と生活保護受給者証を医療機関にご持参ください。

②公費負担が受けられるのは、実施機関中、一人につき1回限りです。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。
②の方で参加を希望なさる方は、12月14日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

資料館講座 紙バンドで作るかご編み教室



紙バンドを編み込んでオリジナルのかごを作る教室です。

●とき 10月19日(日) 午前9時30分〜正午

●対象 小学生〜大人15名(先着順)

●参加費 400円

●募集期間 10月4日(土)〜13日(月・祝) 午前9時〜午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館に来館するか、電話でお申し込みください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎55567

超簡単! 気軽にミニテニス教室!

子どもから高齢者まで楽しめる硬式テニス入門編「ミニテニス」(プレイ+ステイ)です。初めての方、大歓迎!ご家族みなさんでご参加ください。

このイベントは、日本女子テニス連盟「被災地支援テニス教室」として開催するものです。参加費は無料です。

●とき 平成26年10月13日(月・祝)

●午前の部 集合 午前9時30分
開会 午前10時/閉会 午前12時
●午後の部 集合 午後1時30分
開会 午後2時/閉会 午後4時

●駐車場 第二スポーツ広場の駐車場
●持ち物 飲み物、タオル、運動できる服装と運動靴

*お問い合わせは、NPO法人アクアゆめクラブまで
☎7920

七ヶ浜町文化協会 第28回文化まつり

●とき 10月26日(日)

●午前10時〜午後3時 ※入場無料
●ところ 七ヶ浜国際村

●内容 展示、舞台発表

●主催 七ヶ浜町文化協会

*お問い合わせは、金森まで
☎2682

平成26年度 「歯と健康の集い」開催

●とき 10月19日(日)

●午前10時〜正午
●ところ 松島町文化観光交流館

●演題 「目指そう!口腔機能向上で元氣アップ」

●講師 片桐美由紀 先生
(せんだんの里 歯科衛生士)

●参加費 無料

*お問い合わせは、(一社)塩釜歯科医師会まで
☎1870

水痘(水ぼうそう)予防接種について

平成26年10月1日より、水痘(水ぼうそう)ワクチンが定期予防接種として導入されることになりました。接種方法と回数をご覧いただき、体調の良い時に接種されますようお知らせ致します。



●接種対象者

- ・対象年齢 生後12か月以上生後36か月未満
- ・特例措置対象年齢 生後36か月以上生後60か月未満(平成26年度のみ)

●接種方法

対象年齢	現在の接種状況	初回接種	追加接種
生後12か月以上 36か月未満	0回	生後12か月以上15か月未満で1回	初回接種終了後6か月から12か月の間隔をおいて1回
	※任意接種で1回接種	—	
	※任意接種で2回接種	定期接種の対象外となります。	
生後36か月以上 60か月未満 ※平成26年度限りの 特例措置	0回	平成26年度中に1回	特例措置の対象外となります。
	※任意接種で1回接種		
	※任意接種で2回接種		

●その他

- ・既に水痘にかかったことのある場合は、対象外となります。
- ※任意接種として、既に水痘ワクチンの接種を受けている場合は、接種した回数については改めて定期接種を受ける必要はありません。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

秋の七ヶ宿ダム休日見学会

係員によるダムの説明・ビデオ視聴、ダム堤体(ていたい)内部の監査廊(かんさろう)※見学。参加者には、ダムカードさしあげます。※ダムの中を点検・管理するための通路。

●とき (見学コースは2コース)

10月5日(日)、10月26日(日)
(60分コース) 午前10時～(90分コース)①午後1時～②午後3時～
※90分コースは、さらに監査廊地下3F(ダム堤体下)、バルブ室まで見学。

※事前申込不要。災害等により、変更や中止となる場合もあります。

●ところ 七ヶ宿ダム管理所展示室

*お問い合わせは、七ヶ宿ダム管理所まで
☎0120・167・877

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

●とき 平成26年10月24日(金)

午前10時～午後4時

●ところ 七ヶ浜町水道庁舎研修室

●担当者 弁護士

※相談料金は無料です。

※相談担当者との個別面談になります。

※相談は事前予約の方が優先です。当日空があれば当日相談可能。

*お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎050-3383-10009

「おこづかい教育出前教室」並びにマリンバ演奏会開催

おこづかいはの与え方や金額に悩んでおられるご家庭は多いのではないのでしょうか。そこで、宮城県塩釜地区PTA研修会では「おこづかい教育出前教室」を開催することになりました。又、講演終了後は素敵なマリンバ演奏のしらべもご堪能ください。(共に無料)

●とき 平成26年10月29日(水)

午前10時～午前11時50分

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●内容 「おこづかい教室出前教室」の講演と菊池瑞枝さんによるマリンバ演奏。

●申込み 名前・住所・電話番号・参加人数をご記入の上FAX(02

2・357・5731)にて汐見台幼稚園まで申込下さい。

*お問い合わせは、汐見台幼稚園まで
☎05731

土地改良区事務補助員募集

土地改良事務に従事していただける方を募集します。

●職種内容 事務補助

※パソコン(ワード、エクセル等)が使用できる方

●募集人員 1名

●所在地 七ヶ浜町吉田浜字小浜7・8

●勤務期間 平成26年11月4日～

平成27年3月末 ※更新あり

●採用条件 委細面談

●申込み〆切り 平成26年10月15日まで

●申込み先 七ヶ浜土地改良区

*お問い合わせは、七ヶ浜土地改良区まで
☎09179

東北電力(株)からのお知らせ(工事における交通規制のお願い)

この度、七ヶ浜町汐見台4丁目～東宮浜字石堂地内(県道塩釜・七ヶ浜・多賀城線、下図参照)において、工事を行うに当たり、車両通行止めの交通規制を行いますので、迂回をして頂きますようお願い申し上げます。迂回路の詳細につきましては、誘導員を配置しますので、誘導員にお尋ね下さい。

【工事期間】 平成26年10月14日～平成26年12月13日 (日曜日を除く)

※通行止区間は工事の進捗に併せて変わりますので、看板にご注意願います。

【工事時間】 午前9時～午後5時 (工事時間以外通行可)

【施工業者】 株ユアテック・東北発電工業株・仙建工業株の共同企業体

【お問い合わせ先】 東北電力株仙台火力発電所 運営企画G TEL 022-357-2121

東北電力株仙台技術センター 土木課 TEL022-248-4257(平日: 8:40～17:20)



凡例

- (Red line) : 工事区間 (車両通行止)
- (Black line) : 主要迂回路

ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



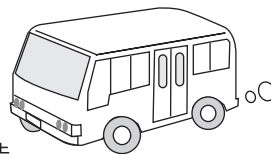
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/7	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.9.1～10.31 出生児
9	3～4か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.5.29～7.9 出生児
15	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.4.1～4.30 出生児
16	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.3.1～3.31 出生児
21	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11/4	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	BCG予防接種	〃	13:00～13:30	H26.3.8～6.6 出生児



老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 10月9日（木）、23日（木）
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

「七の市」を開催します。

●とき：10月26日（日）午前8時～午前10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

※お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで

多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

10/5 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎368-0620
12 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎356-1033
13 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
19 洪井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
26 山王歯科クリニック	多賀城市山王字山王二区133	☎368-9156
11/2 誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
11/3 そうま歯科医院	利府町青山3-40-3	☎356-1484

9月1日現在の人口（前月比）

※外国人含む

世帯数	6,448（5）	転入	43
男	9,702（-3）	転出	42
女	9,800（-3）	出生	5
計	19,502（-6）	死亡	12

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

行政に関する困りごとはありませんか

10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です！

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事を実施します。

行政相談は、国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどに関し、困っていること、要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談委員は、身近な相談相手として、自宅で相談をお聞きするほか、この週間にちなみ、次のところでも行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。



相談日程

10月19日(日)	午前10時～午後3時	あさひ園
10月21日(火)	午前10時～午後3時	水道事業所2階第1会議室
10月23日(木)	午前10時～午後3時	老人福祉センター浜風
10月25日(土)	午前10時～午後3時	生涯学習センター

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

仲道郁代とみんなの演奏会「セブンハマーズピアニストII」

仲道郁代さんの前で演奏してみませんか。ピアニスト仲道郁代さんが皆さんの演奏を聴いてワンポイントアドバイスをさせていただきます。また、演奏会の観覧はどなたでもできますので、この機会にぜひご来場ください。



- とき 平成26年11月12日(水) 午後6時30分 開演
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 参加費 無料
- 対象者 幼稚園(または保育園)から成人の方で、七ヶ浜にお住まいの方を優先いたします。
- 演奏曲 任意の楽曲で1人5分程度。出版されているクラシック音楽の作品。
- 申込方法 申込書に記入し、国際村事務室まで提出してください。
- 応募締切 平成26年10月24日(金)
- 選考方法 応募締切後、抽選にて選考します。当選者には、個別に国際村から直接連絡します。
- 観覧方法 事前の申し込みは不要です。時間までお越しください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています